

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革に取り組むことで、従業員が公私共に健康で充実した生活が送れるよう、働きやすくやりがいのある職場環境を目指します。

令和3年1月19日
有限会社ル・ブルギニオン

目標 働き方の改善

1カ月当たり平均して時間外労働20時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取組内容 働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、時間外労働が多く偏りある従業員については必要に応じて業務分担や処理方法を見直す。
- ・深夜業にかかる過重労働防止のため勤務間インターバル制度を導入し、働き方の改善につとめる。

休み方の改善

- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・リフレッシュ休暇制度を導入し過重労働の防止及び仕事と家庭の両立支援につとめる。